

7 食の安全を支える生産体制の確保

(安全で適正な農薬使用の推進)

各生産部会や直売所等農薬使用者を対象として研修会や講習会を実施し、農薬の安全かつ適正な使用と適正な栽培履歴記帳を推進します。

また、土づくりや抵抗性品種の導入等により病虫害や雑草が発生しにくい環境を整備し、病虫害の発生予察情報の活用、光防除や天敵の導入など化学合成農薬のみに頼らない総合的な防除を進めます。

(生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大)

農業経営の改善や危機管理対策など農業者が適正かつ安全な農業生産を実現するための有効な手法として、農業者への GAP に関する情報提供や啓発指導等を行い、生産現場での積極的な GAP の導入・実践や GAP 認証取得経営体の育成及び兵庫県認証食品の取得等を進め、より安全で安心な農産物の生産を推進します。



GAP 研修会 (西区)

(畜産農場における HACCP 対応や畜産 GAP の取得の推進)

食品安全や環境保全、労働安全、動物福祉等に係る日頃の取組により畜産物の持続的に生産を確保し、より良い生産工程管理を実現する畜産 GAP の認証取得を支援します。

(口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の発生・まん延防止)

家畜の防疫体制については、畜産農家の意識向上を図るとともに、早期発見、迅速・的確な予防措置を実施します。家畜伝染病の発生に備え、地域連絡協議会の開催により、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚熱等発生時の対応策の検討を行うなど、危機管理体制を確保するとともに、マニュアルの整備や防疫作業要員に対する研修の実施により、発生時の速やかな対応を徹底します。

(安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備)

県産水産物の安全を確保するため、アサリの貝毒蓄積状況や原因プランクトンのモニタリングを実施し、県民への情報提供を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 兵庫県認証食品認証数(品目) 【再掲】 | 315 | 317 | 319 | 321 | 323 | 325 | |

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

(野生動物の管理や被害対策の推進)

イノシシによる西区及び北区の農村地域での農業被害のほか、六甲山周辺の住宅地で人慣れした個体による生活環境被害や人身事故が発生しています。

農業被害については、被害防止のための電気柵等の設置や人と野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの整備を進めるとともに捕獲による個体数管理を進めます。

生活環境被害については、普及啓発活動としてゴミ出しマナーの改善や餌付け禁止の注意喚起等に取り組みます。また、緊急事態に備え緊急対策協力員を配置するとともに出没個体の捕獲を進めます。

農村地域では、集落自らが一体となって被害対策に取り組む「獣害に強い集落づくり」に取り組みます。

被害額が最も大きいアライグマについては、農業被害や生活環境被害に対応するため、外来生物法による「神戸市アライグマ防除実施計画」に基づき、住民と一体となった捕獲を進めます。

また、捕獲にあたっては、有害鳥獣捕獲従事者が高齢化するなか、ワナによる捕獲状況確認を携帯電話で行うことによる捕獲作業の省力化や、センサー感知式捕獲檻の導入を進め捕獲作業の省力化や効率的な捕獲を進めます。



獣害に強い集落づくり指導

(北区)

(農村地域の多面的機能発揮の促進)

農地や農業用水路・ため池などの農業用施設は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しています。これらの維持・発揮に向け非農家も含めた地域ぐるみによる取組に対して積極的に支援します。また、多面的機能支払制度については持続的な保全活動体制づくりとして、活動組織の広域化を促進します。

あわせて、中山間地域等直接支払制度の活用により、条件不利地域の農業生産活動の継続を支援し、棚田を核とした地域づくりをめざしていきます。

洪水軽減機能の有効活用を目的とした水田に専用のセキ板を設置して河川への流出を遅らせる「田んぼダム」や、ため池において洪水に備えて貯水位を下げておく事前放流等の取組を推進します。



地域ぐるみの水路清掃(西区)

(都市農業を核とした地域づくりの推進)

大消費地に立地する有利性を活かし、都市住民のニーズに対応した品目の計画的な生産・出荷による収益性の高い農業経営の展開を図るため、パイプハウスなどの生産

施設や鮮度保持のための機械・施設の導入支援とともに、地域環境に配慮した技術習得への支援を行い、施設野菜の生産拡大と近隣環境と調和した農業の推進を図ります。

また、都市住民の地元農産物のニーズに対応し、直売所やインショップの整備支援や都市部飲食店での神戸産農産物を用いたメニュー提供への支援などを通じ、神戸産農産物の都市部における知名度向上と購入機会の拡大を図ります。

加えて、市民農園や農業体験農園等の開設支援や農作業体験を通じて都市住民と農家の交流を深め、援農や雇用に繋げる市民参加型の農業の推進など、都市住民が都市農業に触れる機会を拡大します。

(バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進)

循環型社会の形成に向け、地域で発生する家畜ふん尿をたい肥やバイオガスの原料として活用するなどの取り組みを積極的に推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 野生鳥獣による農林業被害額(百万円) | 32 | 32 | 32 | 32 | 31 | 31 | |

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(ため池災害等の未然防止とため池避難対策)

下流に住宅等があり決壊時に大きな被害をもたらすため池については、ため池管理者を対象とした講習会を開催するとともに、ため池堤体の漏水状況や堤体変状を把握する点検を定期的に行います。その結果、不具合の確認されたため池については管理者に適正な管理を指導・助言し、その中でも決壊リスクの高いため池については改修整備を進めます。



ため池管理者講習会(北区)

ため池決壊時の被害想定範囲などについては、県・神戸市のホームページに掲載、また管理者講習会を活用して下流域の住民に周知します。

(山地防災・土砂災害対策の推進)

近年頻発化する局地的な集中豪雨等による山地災害の未然防止を図るため、山地災害危険地区における治山施設の計画的な整備や、災害時の避難態勢構築に必要な危険情報の発信等による減災対策を推進し、地域防災力の向上を図ります。

山地防災対策として、人家等保全のため治山ダムの整備や流木災害の恐れのある溪流に流木捕捉機能を有する「ひょうご式治山ダム」の設置を進めると



ひょうご式治山ダム(北区)

ともに、山腹崩壊や落石から人家・公共施設等を保全するため、法枠工や土留工、落石防護柵工等の設置を推進します。特に活断層が集中する六甲山系では、耐震性を考慮した「ロープネット・ロックボルト併用工法(RR 併用工法)」を重点的に計画し、山腹崩壊の未然防止を図ります。

また、六甲山系における山地災害発生の歴史や治山事業の取組等を紹介し、県民の防災知識・意識の高揚を図る「六甲山の治山対策展」「六甲山の災害展」、「治山施設見学会」等を開催するとともに、県ホームページにおけるハザードマップの公開や「豊かなむらを災害から守る月間」での市や自治会等との合同による山地災害危険地区の防災パトロールを実施するなど、減災対策を推進します。



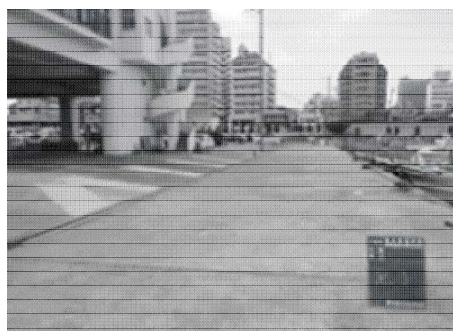
六甲山の災害展
(人と防災未来センター)

(漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進)

漁業生産活動の効率化、省力化を図るため、港内の静穏度向上を図る防波堤や、地震発生時における漁業活動の継続性を確保する陸揚岸壁の耐震化等を推進します。

既存施設の老朽化の進行に対応するため、漁港施設の長寿命化を計画的に推進します。

また、巨大地震による津波に備えるため、沿岸部の特性に応じた効果的、効率的な地震津波対策を実施します。瀬戸内海沿岸については、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、防波堤の改良や港口水門の整備のほか、津波来襲時等の施設の確実な作動と現場作業員の安全を確保するため、陸閘の自動化等を推進します。



漁港岸壁の耐震化(垂水区)

平成30年台風第21号で想定を超える高波の影響により大阪湾沿岸で浸水被害が発生したことを踏まえて策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」に基づき、高潮対策を推進します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所) | 197 | 199 | 200 | 201 | 202 | 203 | |

10 豊かな森づくりの推進

手入れが十分でない里山林の再生を目指し、国庫補助事業や森林環境譲与税等を活用した適正な森林整備を進めます。里山林の整備にあたっては、地域住民や森林ボラ

ンティア団体等による森林整備も併せて進め、地域住民等が集う憩いの場としての提供も進めます。

また、森林は水源かん養機能や山地災害防止機能など公益的機能を有する県民共通の財産であり、森林の防災機能の維持・向上を図るための県民緑税を活用した「災害に強い森づくり」を進めます。

人工林整備や里山林整備で発生した伐採木は、土砂流失を防ぐ土留工等としての活用や搬出し公共施設の内装材等として幅広い活用を進めます。

ナラ枯れや松くい虫被害については、被害発生メカニズムや被害対策の普及啓発を行うとともに、入込者の多い里山林の散策道周辺などを優先的に防除や駆除対策を進めます。

水源かん養や災害防止など暮らしを守るために、特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定するとともに保安林の公益的機能と重要性をパンフレット等でPRします。また、無秩序な立木の伐採や林地開発の制限等により適正な森林の維持管理に取り組みます。



都市山防災林整備(北区)

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-----------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 「災害に強い森づくり」整備済面積 (ha) | 630 | 694 | 726 | 758 | 790 | 820 | |

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

農村と都市が近接する神戸の立地条件を活かし、地域住民が日々の暮らしの中で身近な食と「農」に親しむ「楽農生活」を体験できるよう、市民農園、体験農園、直売所といった施設の開設や改善について支援をしていきます。

これら既存の実践フィールドや地域資源等を組み合わせ、県民が複数の楽農生活を選び、試し、実践できるような仕組みを提案するとともに、身近で、気軽に、かつ、多自然地域を感じながら実践できる楽農生活を創出するため、地域楽農生活センターの開設の支援をしていきます。



お米の教室(西区)

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 楽農生活交流人口(人) | 2,390,000 | 2,390,000 | 2,390,000 | 2,390,000 | 2,400,000 | 2,400,000 | |

12 「農」と多様な分野との連携強化

農村部では、地域の特産物を扱う直売所、地域食材を用いたメニューを提供する農家レストラン、地域特産物を活用した観光農園等、地域に根ざした資源を核とした、都市部住民との交流を促進します。

漁港付近では、地元の飲食店、観光協会などと連携した産地ならではの鮮度を活かした新たなメニューの提供や漁業体験施設や漁業生産施設等を活用した「見る・食べる・体験する」観光漁業など、マリンツーリズムの取組を支援し、漁業を核とした地域の活性化を推進します。

また、県、市の関係部局と連携をはかり、農福連携の取組を進めます。



観光農園でいちご狩り（北区）

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|-------------|------|----|----|----|----|----|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 農福連携取組件数(件) | 17 | 19 | 21 | 23 | 25 | 27 | |

13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

（卸売市場を通じた安定供給の確保）

県民への生鮮食料品等の安定供給を図る基幹的な社会インフラである神戸市中央卸売市場については、集荷力、販売力の向上に向け、加工・冷蔵、流通機能を強化する施設整備を支援します。



神戸市中央卸売市場東部市場
（東灘区）

（県産県消の推進）

県産県消の推進として、神戸市内で生産され、安全・安心で個性・特長がある「兵庫県認証食品」を県民に広く提供するため、兵庫県認証食品の生産量の拡大や品目の拡大を推進します。

新しい生活様式に対応した水産物の需要喚起・販売促進を図るため、オンライン料理教室の開催や調理方法等の動画配信を推進します。

漁協女性部等による、料理教室の開催など幅広い世代への魚食普及活動への支援を実施し、魚食普及を推進します。須磨ノリ、チリメン、ローカルサーモンなどの認知度向上や販売促進などにより水産物の消費拡大を推進します。コープこうべ、イオン、阪急などの鮮魚売り場での新しい生活様式に対応した店頭販売のほか、首都圏や海外でのプロモーション、地元での消費拡大イベントの開催などの支援を実施し、水産加工業と連携した県産水産物の消費拡大を推進します。

（食品に対する消費者の信頼の確保）

近年、食品表示法の改正等により新たな原料原産地表示など様々な変更があるため、啓発や指導を実施するとともに、食品表示に関して広く県民から情報提供を受ける体制のもと、情報に対して迅速かつ的確に対応します。

【成果指標】

| | 現状 | 計画 | | | | | 備考 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| | (R1) | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | |
| 直売所の利用者数(千人) | 5,190 | 5,530 | 5,700 | 5,870 | 5,940 | 6,210 | |

(4)行動計画

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|--|---|---------------------------------------|-----|-----|-----|
| 1 スマート化による新しい農林水産業の実現 | I スマート農業の展開 | 1 兵庫型スマート農業技術の開発・実証 | <ul style="list-style-type: none"> 統合型環境制御による施設園芸の取組支援 ICTやロボット技術を活用した水稲栽培の省力化の推進 | | | | |
| | | 2 スマート農業の普及・定着推進 | <ul style="list-style-type: none"> 支援施策の立案と普及 関係機関等と連携したスマート農業推進体制の整備 | | | | |
| | II スマート畜産業の展開 | 1 スマート畜産業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 分娩監視装置、搾乳ロボット等のICT機器の導入支援 | | | | |
| | III スマート林業の展開 | 1 資源情報の共有化と施業の省力化・効率化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 森林クラウドシステム活用による森林資源の把握・活用の普及 | | | | |
| | IV スマート水産業の展開 | 1 水産業におけるICT等の先端技術の活用 | <ul style="list-style-type: none"> 産地市場の電子入札システムの導入等の支援 | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) | | | |
| 施設園芸における高度な環境制御技術の導入面積(ha) | 計画 | | 5.6 | 5.8 | 6.0 | 6.2 | 6.4 |
| | 実績 | 5.1 | 5.8 | 集計中 | | | |
| 畜産における主なスマート畜産技術の導入経営体数(経営体) | 計画 | | 9 | 12 | 15 | 15 | 15 |
| | 実績 | 3 | 9 | 9 | | | |
| 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | I 本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開 | 1 収益性の高い施設園芸の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 薬物野菜の効率的な出荷体制の確立 ICTを活用した施設園芸モデル農家の育成 消費地に近接し立地条件を生かした施設野菜の生産拡大 | | | | |
| | | 2 産地の育成・拡大等による野菜の生産拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者、認定農業者への補助事業や制度資金を活用した生産施設等の導入支援 新規作物や新品種等の導入による産地強化 量販店と連携した大規模園芸経営体の育成 | | | | |
| | | 3 地域特性を活かした果樹等の高品質・安定生産の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 消費者嗜好に合わせた優良品種への改植・新植支援 安定生産に向けた技術・体制の確立 | | | | |
| | | 4 県産花きの安定生産の推進と需要創出 | <ul style="list-style-type: none"> 省力化、コスト低減による安定出荷と販路の拡大 夏期、冬期の生産環境改善による収量増加支援 | | | | |
| | | 5 需要に直結した主食用米等の生産拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 高温対策技術の導入による高品質安定生産推進 スマート農業技術の導入による省力・低コスト化支援 学校給食向け主食用米の生産振興 | | | | |
| | | 6 品質の高い酒米の安定供給と需要拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 播種前契約等の積極的な活用による酒造会社との連携強化推進 JA酒米部会、認定農業者、集落営農組織等と連携した酒造好適米の計画生産 | | | | |
| | | 7 需要に応じた麦・大豆等の品質向上と安定生産 | <ul style="list-style-type: none"> 排水対策等、基本技術の励行による安定生産 | | | | |
| | | 8 主要農作物の優良種子の安定供給 | — | | | | |
| | | 9 立地を活かした都市農業の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い農業経営の推進 地域と共生した営農の推進 市民農園や農業体験農園の開設支援 直売所の整備支援 | | | | |
| II 次代を担う経営力の高い担い手の育成 | 1 法人化と法人経営の強化等による持続可能な経営体の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 専門家との個別指導を通じた法人化への誘導 | | | | | |
| | 2 地域ぐるみの新規就農者の確保・定着支援 | <ul style="list-style-type: none"> 地域就農センターを核とした就農支援体制の推進 新規就農者向け補助事業の活用支援 | | | | | |
| | 3 集落営農の組織化と経営力の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 多様な担い手による継続的な組織運営への支援 | | | | | |
| | 4 企業による農業参入の促進・参入企業の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 農地情報や先進事例等の情報提供 | | | | | |
| | 5 地域産品の活用等による付加価値向上に取り組む組織の育成 | <ul style="list-style-type: none"> 経営体の発展に向けた女性農業者の活躍支援 | | | | | |
| | 6 経営継承の推進と多様な人材の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 後継者の確保や法人化に向けた取り組み支援 | | | | | |
| III 農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立 | 1 優良農地の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域制度、農地制度の適正な運用 | | | | | |
| | 2 農地の集積・集約化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 人・農地プランの実質化による担い手の明確化 農地バンクの活用による担い手への農地集積の推進 | | | | | |
| | 3 ほ場の大区画化・高機能化 | <ul style="list-style-type: none"> 未整備地に対する大区画化の推進 | | | | | |
| | 4 農業水利施設の長寿命化・機能更新 | <ul style="list-style-type: none"> 管理者からの聞き取り調査による状況把握 | | | | | |
| | 5 生産基盤の維持管理体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 土地改良区を対象とした「あり方検討会」を継続 | | | | | |
| | 6 荒廃農地の発生防止と再生・活用 | <ul style="list-style-type: none"> 市、農業委員会等による取り組み支援 | | | | | |

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|--|------|------|------|----------|----------|
| 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開 | IV 地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立 | 1 集落ぐるみで農地の活用・保全等を行う取組の推進 | ・いきいき農地バンク方式の活用による農地集積の推進 ・人・農地プランの実質化促進 | | | | | |
| | | 2 役割分担による地域特産物等の生産サポート体制の構築 | ・人・農地プランの実質化により地域での役割分担を明確化 | | | | | |
| | | 3 地域が農業を支える地域支援型農業(CSA: Community Supported Agriculture)の推進 | ・地域と共生できる営農推進の支援 | | | | | |
| | V 環境創造型農業(人と環境にやさしい農業)の取組拡大 | 1 省力かつ実用的な技術の開発・普及 | ・耕畜連携等によるたい肥等の有機質資材の活用に向けた支援 ・緑肥作物、堆肥等の利用拡大による土づくりと化学肥料低減栽培技術、化学合成農薬低減技術の普及 | | | | | |
| | | 2 経営として成り立つ有機農業の取組拡大 | ・新規取組者の早期経営安定化に向けた技術指導等支援 | | | | | |
| | | 3 有機JAS認証等需要に対応した有機農産物の流通・販売促進 | ・新たな販路拡大に向けた情報提供等支援 | | | | | |
| | | 4 消費者等のさらなる理解を促進 | ・イベント等による兵庫県認証食品のPR活動の実施 | | | | | |
| | 成果指標 | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| | 新規就農者数(人) | 計画 | | 31 | 31 | 31 | 31 | 31 |
| | | 実績 | 31 | 38 | 集計中 | | | |
| 実質化された人・農地プランの策定集落数(集落) | 計画 | | 38 | 48 | 58 | 68 | 78 | |
| | 実績 | 18 | 35 | 39 | | | | |
| 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化 | I ひょうごの畜産を支える多様な担い手の確保 | 1 法人等の参入や規模拡大の支援 | ・補助事業、制度資金を活用した規模拡大の推進 | | | | | |
| | | 2 新規就農者および畜産後継者等の担い手の確保・育成 | ・若手の担い手確保に向けた省力化・データ活用による経営への転換支援 ・後継者の労働負担軽減を図るための省力化機械導入の補助事業による支援 | | | | | |
| | II 但馬牛の増頭と但馬牛・神戸ビーフの生産拡大 | 1 但馬牛の増頭対策 | ・酪農家の但馬牛の受精卵移植推進 ・預託制度への補助事業による支援 | | | | | |
| | | 2 但馬牛・神戸ビーフの品質強化 | ・育種価を活用した改良と飼養管理の向上推進 | | | | | |
| | | 3 但馬牛・神戸ビーフのブランド力の強化と世界への発信 | ・但馬牛肥育研究会と連携したおいしさ成分の解析結果を使ったPR | | | | | |
| | III 牛乳・乳製品の生産基盤強化 | 1 牛乳の生産拡大 | ・生乳生産量増加に向けた搾乳ロボットの有効活用支援 | | | | | |
| | | 2 新鮮で高品質な県産乳製品の生産拡大と需要拡大 | ・兵庫県認証食品制度等の活用によるPR活動の展開 | | | | | |
| | IV 高品質な鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産 | 1 ブランド鶏卵・鶏肉・豚肉の生産とPR | ・神戸ポークの海外への販路拡大支援 | | | | | |
| | | 2 6次産業化の促進 | ・6次産業化に向けた取組支援 | | | | | |
| | V 高品質な堆肥の生産と広域流通・耕畜連携の推進 | 1 高品質な堆肥の生産 | ・高品質堆肥処理の技術指導 ・老朽化したたい肥舎の再整備支援 | | | | | |
| 2 堆肥の広域流通と耕畜連携の強化 | | ・集落営農と畜産農家のマッチング推進 | | | | | | |
| 成果指標 | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) | |
| 但馬牛繁殖雌牛頭数(頭) | 計画 | | 377 | 377 | 377 | 377 | 377 | |
| | 実績 | 317 | 350 | 集計中 | | | | |
| 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進 | I 県産木材の利用拡大と加工流通体制の強化 | 1 県産木材の利用拡大 | ・「ひょうごの木」利用拡大地域協議会を核とした普及啓発 | | | | | |
| | | 2 県産木材の安定供給体制の強化 | — | | | | | |
| | | 3 木材製品の生産拠点の形成と輸出促進 | — | | | | | |
| | II 森林資源の循環利用と林業経営の効率化 | 1 人工林の適正な整備の推進 | ・造林事業、森林環境譲与税を活用した適正な森林整備指導 | | | | | |
| | | 2 林業生産基盤の強化 | ・原木安定供給、生産体制強化に向けた取組の強化 | | | | | |
| | | 3 魅力あふれる林業経営体の育成 | ・経営基盤強化に向けた林業事業者への指導 | | | | | |
| | | 4 次代を担う新規林業就業者の確保 | ・森林林業の魅力・重要性PRIによる新規就業者の確保 | | | | | |
| | | 5 主伐・再造林普及モデルの展開 | — | | | | | |

基本方向 1 基幹産業として持続的に発展する農林水産業の展開

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|--------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--|-----------------|------|------|------|----------|
| 5 豊かな海と持続的な水産業の実現 | I 豊かで美しい海の再生と水産資源の適正管理 | 1 適正な栄養塩管理の推進 | ・漁業者自らの取組の、“漁業者による森づくり”、“海底耕耘”など様々な活動を支援 | | | | | |
| | | 2 新たな漁場整備の推進及び既存増殖場の機能回復・強化 | ・稚魚育成のための増殖場の整備 | | | | | |
| | | 3 豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の展開 | ・マダイ、ヒラメ、オニオコゼ等の生息適地への放流の推進 | | | | | |
| | | 4 科学的な資源調査に基づく資源管理の推進 | ・資源管理計画等に基づく漁業者の自主的な資源管理の推進 | | | | | |
| | | 5 日本海における漁業秩序の回復 | — | | | | | |
| | II 漁業の担い手確保と経営力の強化 | 1 経営感覚に優れた後継者等の確保・育成 | ・新規就業者への設備投資の負担軽減を支援 ・意欲ある新規就業者等を確保するための研修制度の活用促進 | | | | | |
| | | 2 漁業者の所得向上 | ・設備投資の負担軽減を図るため漁船等のリース事業の活用支援 | | | | | |
| | | 成果指標 | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 漁場環境改善面積(ha) | | 計画 | 28 | 28 | 31 | 31 | 31 | |
| | | 実績 | 24 | 24 | 28 | | | |
| 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上 | I 更なるブランド戦略の展開 | 1 ブランド戦略の推進 | ・神戸産農畜水産物や加工品等の開発や販売促進支援 | | | | | |
| | | 2 兵庫県認証食品のプロモーション強化と流通拡大 | ・兵庫県認証食品のPR | | | | | |
| | | 3 首都圏向け販路開拓の推進 | ・首都圏向け商談会の情報提供 | | | | | |
| | | 4 輸出国・品目の拡大等による輸出促進 | ・海外向け商談会の情報提供 | | | | | |
| | II フードチェーンづくりと高付加価値化の支援 | 1 生産から消費を結ぶ新たな仕組みづくり | ・新たな仕組みづくりと新たな販路開拓の推進や消費拡大のためのPRへの支援 | | | | | |
| | | 2 高付加価値化に係る支援 | ・兵庫県認証食品の認証取得やHACCPIに基づく衛生管理の実践による品質向上と販路拡大支援 | | | | | |
| | III 新たな価値の創出 | 1 異業種連携の推進 | ・異業種とのマッチングや消費者交流活動等を通じた商品開発や雇用創出、付加価値の向上支援 | | | | | |
| 2 6次産業化の推進 | | ・付加価値の創出と新商品開発支援 | | | | | | |
| | | 成果指標 | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 兵庫県認証食品認証数(品目) | | 計画 | 315 | 297 | 283 | | | |
| | | 実績 | 315 | 297 | 283 | | | |
| 7 食の安全を支える生産体制の確保 | I 安全で適正な農業使用の推進 | 1 「ひょうごの農産物検査システム」の推進と農業管理指導士の育成 | ・農業使用者を対象とした研修会・講習会の実施 ・適正な生産履歴記帳の推進 | | | | | |
| | | 2 生産段階における適正な生産工程・衛生管理等の導入拡大 | ・地域版GAPの取組と国際水準GAP認証取得に向けた研修会の実施 | | | | | |
| | II 畜産農場におけるHACCP対応や畜産GAPの取得の推進 | 1 安全・安心で消費者に信頼される畜産物の生産拡大 | ・畜産農家の農場HACCP、畜産GAPの取得支援 | | | | | |
| | | IV 口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等重大家畜伝染病の発生・まん延防止 | 1 家畜の飼養衛生管理の徹底 | ・畜産農家の防疫意識の醸成支援 | | | | |
| | 2 発生に備えた対策の強化 | | ・口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザ発生時の対応マニュアルの整備 | | | | | |
| | 3 監視診断対策 | | ・死亡野生イノシシ、野鳥発見時の神戸市等関係機関との連絡体制強化 | | | | | |
| | IV 安全安心な二枚貝の流通に向けた貝毒監視体制の整備 | 1 効率的にリスク管理できる貝毒監視体制の整備 | ・アサリ等の二枚貝の貝毒蓄積状況の情報提供 | | | | | |
| | | 成果指標 | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 兵庫県認証食品認証数(品目)【再掲】 | | 計画 | 315 | 297 | 283 | | | |
| | | 実績 | 315 | 297 | 283 | | | |

基本方向2 県民が安心して暮らせる活力ある地域の創出

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 |
|----------------------------|--------------------------------|------------------------------|--|
| 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進 | I 中山間地域における地域活性化の推進 | 1 地域資源を活かした取組への支援 | ・棚田地域振興法に基づく地域の活性化 ・中山間地域等直接支払制度の取組支援 |
| | | 2 UJターンと連携した定住や就農促進 | ・就農希望者への相談対応・定着支援 |
| | II 野生動物の管理や被害対策の推進 | 1 人と野生動物の共生をめざした個体数管理・被害管理 | ・防護柵設置や捕獲による被害の低減 |
| | | 2 集落ぐるみの鳥獣害対策 | ・獣害に強い集落づくり指導 |
| | | 3 ズビエの利活用の促進 | ・地域資源活用に向けた情報提供・支援 |
| | | 4 特定外来生物対策の推進 | ・被害対策や効率的な捕獲の指導・支援 |
| | III 農村地域の多面的機能発揮の促進 | 1 多面的機能の維持・発揮 | ・多面的機能支払制度の取組面積の維持及び活動組織の広域化 ・中山間地域等直接支払制度の取組推進 |
| | | 2 水田やため池の洪水軽減機能の有効利用 | ・ため池事前放流の啓発 |
| | | 3 農村ボランティア等外部力の受け入れ | ・農村ボランティア制度の啓発 |
| | IV 都市農業を核とした地域づくりの推進 | 1 都市農地の多様な機能発揮 | ・都市農地の利活用に関する支援 |
| 2 多様な主体による農地の活用 | | ・多様な主体による市民農園の開設支援 | |
| V バイオマスの活用を通じた地域活性化の推進 | 1 バイオマスの活用の推進 | ・バイオマス利活用施設整備等への支援 | |
| VI 内水面における水産資源の維持と地域活性化の推進 | 1 内水面における水産資源の培養と環境保全の推進 | - | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) |
| 野生鳥獣による農林業被害額(百万円) | | 計画 | 32 32 32 31 31 |
| | | 実績 | 32 38 集計中 |
| 9 農山漁村の防災・減災対策の推進 | I ため池災害の未然防止とため池避難対策 | 1 災害の未然防止 | ・定期的な巡回・点検 ・計画的な改修工事の実施 ・ため池管理者に対する講習会開催 |
| | | 2 避難対策の促進 | ・神戸市と連携し、HPを活用した被害想定周知 |
| | II 山地防災・土砂災害対策の推進 | 1 山地防災の推進 | ・「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づく治山ダムの整備 ・法控工、土留工、落石防護柵工等施行による山腹崩壊・落石対策の実施 ・耐震性を考慮したロープネット・ロックボルト併用工法の実施 |
| | | 2 減災対策の推進 | ・県ホームページでのハザードマップ公開や、「豊かなむらを守る月間」運動など山地災害危険地区・治山施設の点検実施による災害の未然防止 ・「六甲山の災害展」などによる県民への防災知識・防災意識の普及啓発 |
| | III 漁港の耐震化と津波・高潮防災対策の推進 | 1 生産活動を支える漁港の整備・保全 | ・漁業生産活動のために岸壁の耐震化等を推進 ・市町管理漁港における漁港施設の長寿命化の支援 |
| | | 2 津波・高潮防災対策の推進 | ・地震、津波発生時の被害軽減等のための防災対策の推進 |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) |
| 山地災害危険地区の防災工事の着手済箇所数(箇所) | | 計画 | 197 199 200 201 202 203 |
| | | 実績 | 197 197 198 |
| 10 豊かな森づくりの推進 | I 森林の適正管理の徹底による公益的機能の維持・向上 | 1 「新ひょうごの森づくり」の推進等による森林管理の徹底 | ・森林環境譲与税等を活用した森林の適正管理指導 |
| | | 2 荒廃した里山林の再生 | ・里山林再生活動を行う森林ボランティア団体等の育成・指導 |
| | II 森林の防災機能の強化を図る「災害に強い森づくり」の推進 | 1 危険渓流域など人工林の防災機能の強化 | ・森林の防災機能の維持・向上のため危険渓流等の整備を推進 |
| | | 2 里山・都市山における防災機能等の向上 | ・県民緑税(都市山防災林整備等)を活用した都市近郊林の防災機能の強化指導・支援 |
| | III 森林病虫害被害対策の推進と保安林制度等の適正運用 | 1 ナラ枯れ等森林病虫害被害対策の推進 | ・ナラ枯れ、松枯れ被害対策の普及啓発と防除対策支援 |
| | | 2 保安林制度等の適正な運用 | ・保安林制度及び林地開発制度の普及啓発・指導 |
| IV 県民総参加による森づくりの推進 | 1 社会全体で支える森づくりの推進 | ・県民総参加による森づくりの普及啓発 | |
| | 2 多様な主体による活動の推進 | ・森林ボランティア団体等への活動指導・支援 | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) R3年度 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度(中間) |
| 「災害に強い森づくり」整備済面積(ha) | | 計画 | 694 726 758 790 820 |
| | | 実績 | 630 792 集計中 |

基本方向3 「農」の恵みによる健康で豊かな暮らしの充実

| 推進項目 | 推進方策 | (小項目) | 取組内容 | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------|----------------------------|---|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 11 食と「農」に親しむ 楽農生活の推進 | Ⅰ 令和の時代のライフスタイルの提案 | 1 楽農生活実践イメージの発信 | ・楽農生活の実践に関する啓発 | | | | | |
| | | 2 次代を担う若い世代への理解促進 | ・兵庫楽農生活センターと連携した農作業体験活動等の機会創出 | | | | | |
| | Ⅱ 楽農生活に誘い、定着を図る仕組みづくり | 1 多様な楽農生活実践機会の創出と魅力アップ | ・市民農園や直売所の整備への支援 | | | | | |
| | | 2 居住地を越え、互いに支え合える関係づくり | ・森林ボランティア団体が行う森林整備活動への支援 | | | | | |
| | | 3 定住・二地域居住の促進や楽農生活実践の拡大 | ・田舎暮らし農園施設整備の支援 | | | | | |
| | Ⅲ 楽農生活をサポートする体制づくり | 1 兵庫楽農生活センターの機能強化 | ・兵庫楽農生活センターの情報発信 | | | | | |
| | | 2 地域楽農生活センターの拡大 | ・市やJAによる開設支援 | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 楽農生活交流人口(人) | | 計画 | 2,390,000 | 2,390,000 | 2,390,000 | 2,400,000 | 2,400,000 | |
| | | 実績 | 2,390,000 | 1,925,000 | 2,451,000 | | | |
| 12 「農」と多様な分野との連携強化 | Ⅰ 農福連携の取組強化 | 1 農福連携に対する普及啓発 | ・農業者に向けた農福連携にかかる理解促進 | | | | | |
| | | 2 農福連携の推進 | | | | | | |
| | Ⅱ 観光分野との連携強化 | 1 グリーン・ツーリズムの推進 | ・観光農園における受け入れ体制への支援 | | | | | |
| | | 2 マリンツーリズムの推進 | ・わかめオーナー制度等の漁業を核としたマリンツーリズムの推進 | | | | | |
| | 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
| 農福連携取組件数(件) | | 計画 | 17 | 19 | 21 | 23 | 25 | 27 |
| | | 実績 | 17 | 60 | 集計中 | | | |
| 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進 | Ⅰ 卸売市場を通じた安定供給の確保 | 1 卸売市場の活性化に向けた取組強化 | ・卸売市場施設の機能強化への支援 | | | | | |
| | | 2 卸売市場における管理体制の強化 | ・コールドチェーン確立の支援 | | | | | |
| | Ⅱ 県産県消の推進 | 1 県産農林水産物の購入機会の拡大 | ・直売所向けの農産物生産施設整備への支援 | | | | | |
| | | 2 おいしいごはんを食べよう県民運動の推進 | ・おいしいごはんを食べよう県民運動のPR活動 | | | | | |
| | | 3 学校給食を通じた県産県消の推進 | ・学校給食への地域食材供給量の拡大に向けた推進 | | | | | |
| | | 4 畜産物の県産県消の推進 | ・兵庫県認証食品のPR | | | | | |
| | | 5 水産物の需要喚起に向けた魚食普及と消費拡大の推進 | ・料理教室開催等魚食普及活動への支援 ・認知度向上や販売促進による消費拡大の推進 | | | | | |
| | Ⅲ 食品に対する消費者の信頼の確保 | 1 適正な食品表示の推進 | ・適正な食品表示についての啓発、相談、指導の実施 | | | | | |
| 2 食品衛生・品質管理手法等の導入促進と企業倫理の向上 | | ・衛生マニュアル等の策定による啓発推進 | | | | | | |
| 成果指標 | | | R1年度(現状) | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度(中間) |
| 直売所の利用者数(千人) | | 計画 | 5,190 | 5,530 | 5,700 | 5,870 | 5,940 | 6,210 |
| | | 実績 | 5,190 | 4,525 | 4,698 | | | |